

4. 申込方法

- * 入園は毎月1日付です。月途中での入園・転園はできません。
- * 各月の申込締切日は、原則入園希望月の前月10日です。
締切日が土・日・祝日にあたる場合や郵送申込・電子申請の場合、および12月入園、1月入園、4月入園の申込締切日は異なります。13ページをご確認ください。
- * 申込み時に不備・不足の書類がある場合は、申込締切日までに入園担当に届いていないと（郵送の場合消印有効）選考対象になりません。必ず必要書類（18～21ページ）、記入例（106～115ページ）をご確認ください。締切日当日に申込されて不備・不足があった場合でも提出期限は締切日までです。
- * 一度提出された書類は返却できません。控えが必要な場合は、ご自身でコピーをお取りください。
- * 申込み後にご家庭の状況等が変わった場合は、「申込内容変更・取下届」をご提出ください。（22ページ）
- * 虚偽の申込をしたり、申込有効期間内に変更があったにも関わらず申出がなかった場合は、入園内定や決定を取消します。
- * 4月一次選考時、希望園のクラス年齢が対象外となるが、当該希望園に連携施設の設定がある場合は、引き続き連携施設で選考します。
- * 申込有効期間内に区外に転出された場合は、自動的に申込みが取下となります（区外からの転入予定の場合を除く）。
- * 医療的ケア（たんの吸引、定時の薬液吸入、気管切開部の管理、経管栄養・管理、定時の導尿、酸素管理、血糖値測定およびその後の処置）が必要な場合は、通常の集団保育でのお預かりはできません。区立保育園での医療的ケア児枠での受入および居宅訪問型保育の申込について38～41ページをご確認ください。

* 世田谷区外にお住まいの方は、28～29ページをご確認のうえ、お申込みください。

* 世田谷区外の保育園等を希望される場合は、29ページをご確認ください。

* 転園申込の場合も新規入園と同様ですが、以下もご確認のうえお申込みください。

46～53ページの「Q&A」もご覧ください。

●転園申込について

- ※ 必要書類がすべて揃っている場合に限り在園中の保育園等でも受付します。
- ※ 選考は新規入園と同時にいきます。
- ※ 転園は入園申込時より調整基準の指数が低くなる場合があります。保育の調整基準（31ページ）をご確認ください。
- ※ 下のお子さんの育児休業中であっても転園申込はできますが、区民、在勤者の選考後に希望園に空きがある場合のみ選考対象になります。
- ※ 1月入園で内定した方は、4月一次選考での転園はできません。4月二次選考以降、改めてお申し込みください。

ご注意ください！

- * 転園が内定すると、在籍している保育園等は退園になります。
- * 転園の内定を辞退して、在籍している保育園等に戻ることはできません。ただし、在籍園の定員に空きがある場合に限り、継続して在園することが可能です。
- * 転園申込の有効期間内に空きができれば選考を行いますので、転園の意思がなくなった場合は、速やかに申込みを取り下げてください。
- * 転園申込を取り下げる場合は、入園希望月の申込締切日までに「申込内容変更・取下届」が入園担当に届くように提出ください。

●電子申請・窓口・郵送のいずれかの方法でお申込みができます。

〔区のホームページID：1564参照〕

電子申請 区のホームページ〔ページID：1565〕から案内に沿って申請してください。

- ※ 世田谷区内の保育園等のみを希望される場合に限りです。
- ※ 申請内容の確認、審査にはお時間をいただきますので、予めご了承ください。
- ※ 区立保育園等の延長保育の申込は電子申請できませんので、別途子ども家庭支援課へ郵送または窓口にてお申込みください。
- ※ 添付ファイル等内容の確認ができない場合は、別途郵送で提出をお願いする場合があります。
- ※ 取得した申請者IDおよびパスワードは、申請や申請状況の確認のために使用しますので、忘れないようにしてください。
- ※ 電子申請では、マイナンバーの入力・確認を行いませんので、マイナンバーカード（通知カード含む）の添付は不要です。
- ※ 海外からの申込も可能です（28ページ参照）。
- ※ 4月入園の出生前申込も可能です（27ページ参照）。
- ※ 電子申請での申込締切日は、窓口申込より早いためご注意ください。



←こちらの二次元コードからお手続き可能です。

■電子申請の操作等についての問合せ先 保育認定・調整課入園担当 ☎5432-1200

窓口申込 お住まいの地域の総合支所子ども家庭支援課窓口へ提出してください。

（※表紙参照）

締切日前は窓口が混み合いますので、余裕を持ってご来庁ください。

郵送申込 お住まいの地域の総合支所子ども家庭支援課あてに郵送してください。

（※表紙参照）

- ※ 世田谷区内の保育園等のみを希望される場合に限りです。
- ※ 特定記録郵便または簡易書留での送付を推奨いたします。普通郵便での郵便事故等、区で申込書等の到着が確認出来ない場合の責任は負いかねます。
- ※ 書類到着後、区から「提出書類等確認票」を送付いたしますので入園決定まで大切に保管してください。
- ※ 記載や添付漏れのないように、必ず提出前に、申込書第5面の裏面にある「入園申込送付書類チェックリスト」にてご確認ください。
- ※ 郵送での申込締切日（消印有効）は、窓口申込より早いためご注意ください。